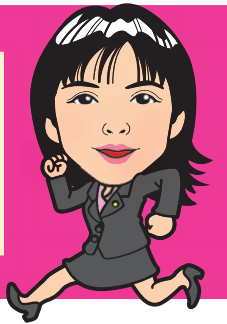


原 幸子

はら
こうこ県議会
活動報告

◎別名「宗男ハウス」の玄関にて



◎「えとびりか船」から島に上陸する時使用する「はしけ」日本からロシアに提供された船



◎国後島上陸に使用する「はしけ」



◎国後島「温泉」



◎全天候型空港（ヤスタイー空港視察）



◎元島民の方と



◎日露交流船「えとびりか」



◎紗那墓地にて。お線香を上げ、御経に合わせて皆で合掌しました。



◎オダイバケ温泉の入り口。この門の敷地に露天風呂、屋根付き風呂、足湯、府化場がある。

平成29年北方四島交流訪問 (国後島・択捉島) 平成29年7月20日(木)～7月24日(月)

北方領土とは、北海道の東に位置する、歯舞(はぼまい)群島、色丹(しこたん)島、国後(くなしり)島、択捉(えとろふ)島のことで、四島は、5千36平方キロメートル、福岡県とほぼ同じ面積で、北海道の一部です。特に、択捉島は日本で第1位、国後島は第2位の面積を誇る島でもあります(北海道、本州、四国、九州の「本土」を除く)。

北方四島は、日魯通好条約(安政元年:1855年)、樺太千島交換条約(明治8年:1875年)、ポーツマス条約(明治38年:1905年)、サンフランシスコ平和条約(昭和26年:1951年)などの条約からみても、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。

しかし、第二次大戦末期に、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦し、北方領土を占領しました。ソ連崩壊後もロシアが不法占拠を続け、現在に至っています。北方領土問題が存在するため、日ロ間ではいまだ平和条約が締結されていません。

「北方領土の日」と 「ロシアの北方領土不法占拠に抗議する日」

北方領土の返還運動の一層の推進を図るため、政府は、2月7日を「北方領土の日」と決めました。この2月7日は、安政元年(1855年)に日本とロシアが択捉島とウルップ島の間に国境を定めた「日魯通好条約」が調印された日です。この日を中心として、全国的に集会、講演会、研修会等の行事が行われています。また、9月3日を「ロシアの北方領土不法占拠に抗議する日」としています。これは、9月2日にソ連代表も参加して降伏文書の調印式が行われたにもかかわらず、ソ連軍の侵攻が9月3日以降に継続されたことからきています。

北方領土問題解決

平成22年(2010年)11月、ロシアのメドヴェージェフ大統領が北方領土に上陸し、平成24年(2012年)8月には韓国の李明博大統領が竹島への上陸を断行しました。わが国固有の領土の北方領土及び竹島に、ロシア並びに韓国の最高指導者が上陸したことは、ソ連時代を含めて初の出来事です。当時、日本は民主党政権下であり、迷走した日本外交を見透かしたかのように、それぞれの上陸が断行されました。

平成24年(2012年)12月、自民党が再び政権に復帰し、領土問題担当大臣を任命するとともに、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を新設するなど、矢継ぎ早に体制の再構築を実行しました。また、国際社会に日本の主張を浸透させるため、在外公館の拡充やウェブサイトを通じた多言語による発信の強化等に取り組んでいます。

7/20 (木)	8:30 集合 千島会館	8:45 →	9:00 結団式・事前研修会 北海道立北方四島交流センター(ゴホ・ロ)	15:00 途中買物 →	16:00 出発式・手続・出港 根室港 琴平町岸壁	16:30 →	17:40 (19:40) 通過点 →	20:00 (22:00) 船内泊 国後島(古釜布湾)
7/21 (金) 国後島	7:00 (9:00) 入城手続・上陸 国後島(古釜布湾)	8:30 (10:30) →	9:00 (11:00) 島内日程(交流/視察など)	16:00 (18:00) →	16:30 (18:30) 帰船・択捉島へ向け出港	25:00 (27:00) →	船内泊 択捉島(内岡湾)	
7/22 (土) 択捉島	7:00 (9:00) 上陸 択捉島(内岡湾)	8:00 (10:00) →	8:30 (10:30) 島内日程(交流/視察など)	16:00 (18:00) →	16:30 (18:30) 帰船 →	16:30 (18:30) 船内泊 択捉島(内岡湾)		
7/23 (日) 択捉島	7:00 (9:00) 再上陸 択捉島(内岡湾)	8:00 (10:00) →	8:30 (10:30) 島内日程(交流/視察など)	16:00 (18:00) →	16:30 (18:30) 帰船・国後島へ向け出港	25:00 (27:00) →	船内泊 国後島(古釜布湾)	
7/24 (日)	7:00 (9:00) 出城手続・出港 国後島(古釜布湾)	8:30 (10:30) →	解団式(昼食)	10:50 通過点 →	12:00 入港・手続後下船 根室港 琴平町岸壁	12:30 →	12:45 解散 千島会館	

お知らせ 原則毎週木曜日(AM10:30～PM3:30)は旧仙北町の事務所にありますので、お茶など飲みにいらしてください。

自由民主党 大仙市第五支部

〒014-0112 大仙市板見内字弥兵衛谷地238
電話 0187-69-3030

県民と自由民主党
会派をつなぐ
Link リンク

発行／平成29年12月20日
ご質問、ご意見をお聞かせください。
編集／秋田県議会自由民主党会派 政務調査会
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号[県議会内]
電話 018-860-2040 FAX 860-2102



県民と自由民主党会派をつなぐ

Link

リンク

2017.12 No.31

ごあいさつ

自由民主党会派 会長 鈴木 洋一

日頃より、私たち県議会自民党会派を力強く支援して下さいの県民の皆さまに心から御礼申し上げます。

地方創生の取り組みは3年目を迎え、本県においても本格的な事業展開の段階に入り、生産拠点形成に向けた動きや雇用創出に向けた動きが活発化し、景気の改善や企業の採用意欲の高まりなどにより、本県の有効求人倍率は過去最高となっております。

しかしながら、専門知識や資格が必要な職種では人材不足が深刻化しており、このことにより業績への影響や労働環境の低下につながることも懸念されております。

秋田県では、「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」の四つの基本目標を掲げ、引き続き攻めの取り組みを展開しているところです。

私たち県議会自民党会派は、県民の皆さまとの意見交換や対話集会をとおして、活力ある秋田を目指して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



国後島と漁船

平成29年度北方四島交流訪問事業で「国後島・択捉島」に平成29年7月20日～7月24日の日程で参加してきました。本当に貴重な経験をさせてもらいました。

亡き父の机の横には、北方領土の地図が貼ってありました。そして、白色の鉢巻に「北方領土返還」と赤色で書いた鉢巻を貼りつけていました。私は小さい頃、北方領土には普通に誰でも行けると思っていました。今回、北方領土に行くことが決まった時、終戦時の本や資料を読み、少しでも新聞の記事に「北方領土」の文字を見つけた時、改めて日本の固有の領土なのに日本人が行けない、上陸できない、もどかしさを感じ、「領土」の問題について考えるきっかけになりました。そして、7月22日からの集中豪雨で、大変な状況を船内のBS放送で目の当りにし、携帯電話も通じず、私は日本固有の領土周辺にいながら、ここは外国なんだと強く感じた瞬間でもありました。

日本の領海に入り、電話が通じて子どもが無事なことを確認でき、力が抜けたことを昨日の事のように思い出します。子どもたちは、交通手段が遮断された時、友人の親御さんに自宅まで送ってもらいどうにか家に帰れたと教えてくれました。今回の豪雨災害は、確かに言葉では言い表せないくらい大変なことでしたが、人の「絆」を感じた出来事でもありました。「感謝」の一言につきました。本当にありがとうございます。今後もよろしくお願い申し上げます。

秋田県議会議員
建設委員長

原 幸子